

KAMA ちゃんの「廃棄物ひとくちコラム」

リニア新幹線南アルプストンネル工事着工へ

今回は、廃棄物処理の観点からは離れますぐ、JRリニア新幹線南アルプストンネル工事について環境保全の観点から最近の報道を見てみたいと思います。

鉄道好きで乗り鉄である私は、この話題に非常に関心を持っていて、過去このコラムでも、2022年6月（No73）、23年7月（No86）、24年5月（No94）と3回にわたり書いてきました。一貫して述べてきたことは、水資源問題を始めとする環境問題を解決し、少しでも早く工事着手することでした。それが、ここに来てやっと実現の目途が立つという流れが生まれてきました。

先月24日に、静岡県とJR東海の間で水資源補償に係る確認書が締結されたこと、その履行に関して国の関与が約束されたことが報道されました。確認書に記載された合意事項は

- 1 JR東海は、水利用継続に向けた措置を継続的に講じる。それが困難な場合は費用負担する
- 2 補償の請求期限や対象期間に限度を設けない
- 3 JR東海は水資源問題が生じた際、因果関係の立証を県や流域市町に求めない
- 4 国土交通省が関与する中立的モニタリング体制で工事の影響や対策状況を確認する。JR東海は、国交省の指導の下で対策を講じる義務を負う

となっていて、鈴木知事は「一定の解決は出来た」とコメントし、流域市町の首長もこの確認書に同意し、締結式にも出席しています。

本合意書において特徴的なことは

- 1 補償請求に期間を設けていないこと。工事期間中だけではなく将来にわたってとしている点
 - 2 問題が生じた際、通常は訴求者側（自治体側）に立証責任があるところ、それについての調査責任はJR東海にあるとしている点
 - 3 民間企業であるJR東海の事業に対して、国が責任をもって事業者指導を行うことを確約している点
- です。

これらの事項は、一般的な協定書・合意書では見られない踏み込んだ内容となっていて、私は評価できると考えています。今回の確認書締結について、インターネットを検索してみると賛否両論さまざまな意見が掲載されています。これまで長年に亘って揉めてきた経緯を考えれば、多様な評価があって当然と思います。大切なことは、問題が起こる可能性があるからダメではなく、問題の発生を如何に防止するかや万が一問題が生じたときに迅速・真摯に対応する体制・技術の整備だと考えます。

偶然にも締結日の夜、NHKのプロジェクトXで、「飯山トンネルを穿て（うがて）」と題して、北陸新幹線長大トンネル完成までのドキュメント放送がされました。軟弱地盤が牙をむき、掘れば地下水が吹き出し、前代未聞の山の崩落事故が襲う絶体絶命のピンチ！立ち上がった名うてのトンネルマンたちの物語でしたが、確認書締結報道の直後でしたので、感慨深く見ることができました。